

長野運動公園総合体育館整備外事業

— 審査基準 —

令和5年7月



長野市

目 次

第 1	総則	1
1	本書の位置付け	1
第 2	審査方法	1
1	審査の方法	1
2	審査の流れ	1
3	審査の手順	2
	(1) 参加資格の確認	2
	(2) 技術提案書審査	2
	(3) 最優秀者及び優秀者の選定	2
4	優先交渉権者の決定及び審査結果の通知	3
別表 1	審査項目及び評価の視点	4
別表 2	評価基準	6

第1 総則

1 本書の位置付け

この審査基準は、長野市（以下「市」という。）が長野運動公園総合体育館整備外事業（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、本事業を実施する事業者（以下「事業者」という。）を適正に選定するための基準を示すものである。

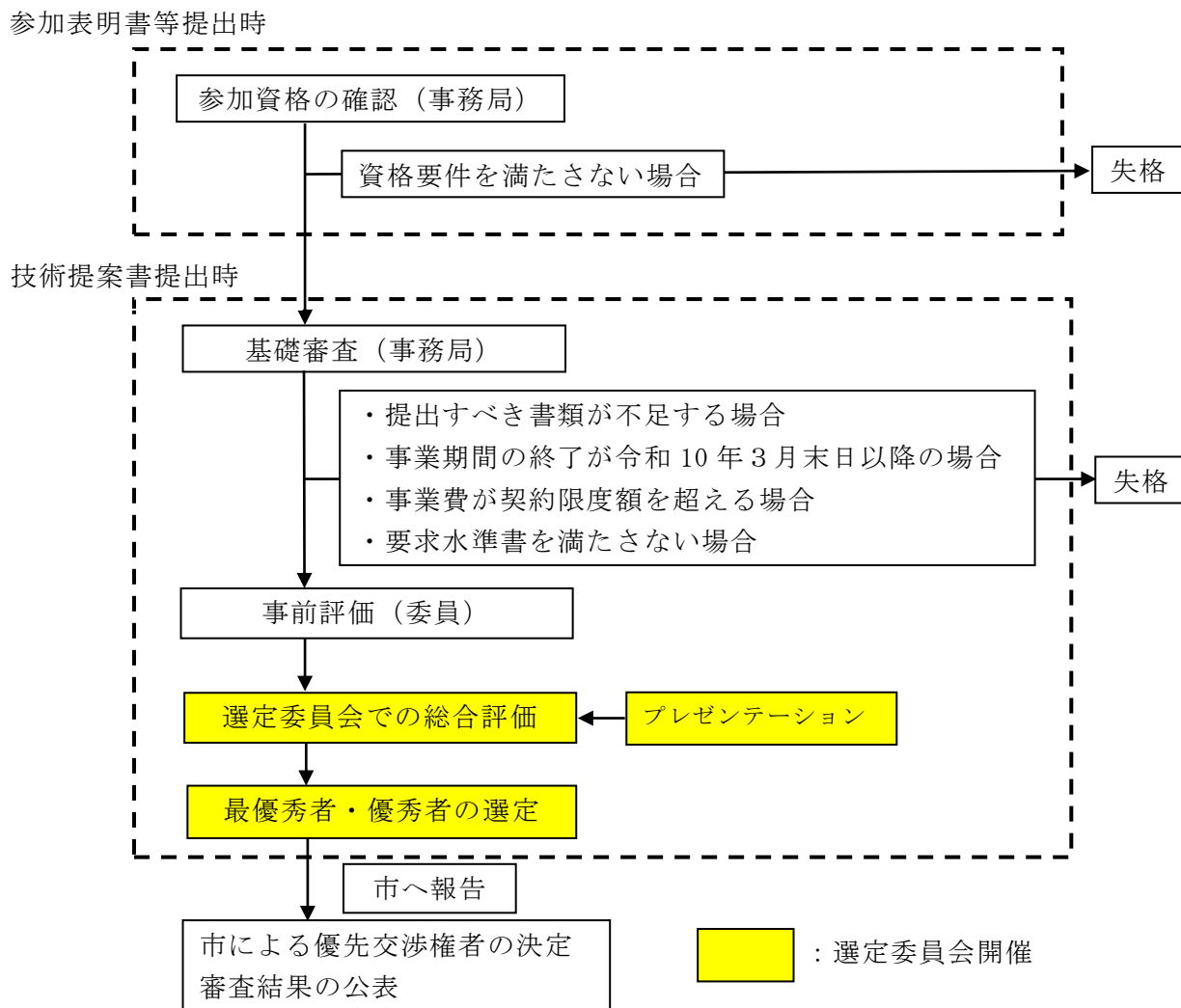
第2 審査方法

1 審査の方法

審査は、長野市長野運動公園総合体育館整備外事業設計者及び施工者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、本書に示す審査基準に基づき、本事業に参加しようとする者（以下「参加者」という。）から提出された技術提案書等について総合的な審査を行い、最も優れた技術提案を行った参加者を最優秀者として選定する。

2 審査の流れ

審査の流れは、以下に示すとおりである。



3 審査の手順

(1) 参加資格の確認

市は、参加者から提出される参加表明書等に関する書類をもとに、参加者が満たすべき参加資格要件について確認を行う。その結果、参加要件に適合している参加者に対して、技術提案書の提出を求める。なお、参加資格を満たさない場合は、失格とする。

(2) 技術提案書審査

ア. 基礎審査

- ・市は、参加者に求めた技術提案書類がすべて揃っていることを確認する。提出書類が不備の場合は、失格とする。
- ・市は、事業期間の終了が令和10年3月末日以前であることを確認する。令和10年3月末日以降の場合は、失格とする。
- ・市は、事業費見積額が契約限度額を超えていないことを確認する。事業費見積額が契約限度額を超える場合は、失格とする。
- ・市は、技術提案書類に記載された内容が、要求水準書の要求水準に未達の無いことを確認する。提案内容が要求水準を満たさない場合は、失格とする。
- ・市は、技術提案書類に記載された内容が、実施要領及び様式集に示す技術提案書の作成に関する条件について違反の無いことを確認する。提出書類が作成方法を満たさない場合は、失格とする。

イ. 総合評価

選定委員会は、参加者から提出された技術提案書、プレゼンテーション等により、別表1の審査項目の内容について各項目の評価の視点から審査を行い、別表2の評価基準により採点を行う。なお、選定委員会の各委員がそれぞれ審査を行い採点する。

各委員の各審査項目における採点による得点（「採点」×「配点」＝「得点」）を算出し、全審査項目の合計得点（最高得点3,000点）を算出する。

ウ. プレゼンテーションの実施

選定委員会は総合評価を行うにあたり、提出された技術提案書に対する補足説明及び質疑応答を求めるため、プレゼンテーションを実施する。参加者は技術提案書等に基づきパワーポイント等を活用してプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションは技術提案書の補足説明であり、提出書類にない提案を新たに盛り込み説明することはできない。

※開催日時、場所、プレゼンテーションの持ち時間、質疑応答時間、参加人数、参加者で用意するもの等の詳細については、別途、参加者に通知する。

(3) 最優秀者及び優秀者の選定

選定委員会は、委員毎の合計得点から下記により最優秀者、優秀者を選定する。

- ア. 最低基準点（最高得点3,000点の60%である1,800点以上）を満たし、委員毎に合計得点の高い順に参加者の順位を決定する。
- イ. 順位により順位得点を配点する（順位得点は「第1位」3点、「第2位」1点）。
- ウ. 各委員の順位得点を集計し、得点が最も高い参加者を最優秀者、次点を優秀者として選定する。ただし、得点が最も高い参加者が複数ある場合は、委員の協議により選定するものとする。

4 審査結果の公表及び通知

審査結果については、選定委員会終了後速やかに最優秀者の名称、技術提案書の概要を発表するとともに、実施要領Ⅳ－4－(1)に基づき、全ての参加者に通知する。

なお、全ての参加者の審査結果及び技術提案書の概要については、ホームページにて公表を行うが、技術提案書のうち、公表することにより参加者に不利益が生ずると認められるものについては公表を行わない。

5 優先交渉権者の決定

市は、実施要領Ⅳ－4－(2)に基づき、最優秀者に選定された者を本事業の契約に関する優先交渉権者として決定する。

別表1 審査項目及び評価の視点

項目	評価の視点	配点
1. 業務実績及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・同種・類似施設の設計業務実績・建設工事实績がある事業者であるか。 ・円滑な事業推進に貢献する実績を有する技術者が配置されているか。 ・事業の安定的かつ円滑な事業推進及び適切なマネジメントが期待できる体制が構築されているか。 ・代表企業、構成企業、協力企業等の事業に関わる企業について、役割分担が明確化されているか。 <p>※別表2の①評価基準により採点</p>	10
2. 施設のコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・市が期待する本事業の基本コンセプト及び整備方針の実現に資する効果的な施設整備の実施方針が提案されているか。 <p>※別表2の①評価基準により採点</p>	20
3. 工程計画	<p>(1) 全体の工程短縮に向けて提案を行った結果、リハーサル大会時における外構を含む施設利用に配慮された工程計画となっているか。</p> <p>※別表2の②評価基準により事務局にて採点</p>	60
	<p>(2) 工事期間中のアクアウイング利用者への影響を最小限にするための休館短縮の提案がされているか。</p> <p>※別表2の③評価基準により事務局にて採点</p>	30
4. 施設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性、用地の特徴・特性を把握し、それを活かした計画となっているか。 ・利用者（競技者や観戦者）等にとって、利便性が高く、機能的で利用しやすい諸室の導入及び配置計画、動線計画となっているか。 ・多様な利用形態（各種大会や市民利用等）に対応した諸室計画となっているか。 ・各種大会等に対応できる集客性の高い規模設定となっているか。 ・外構計画では、周辺道路の渋滞対策に配慮した駐車場出入口・アプローチや歩行者の安全対策に配慮した動線計画となっているか。 <p>※別表2の①評価基準により採点</p>	90

5. 施設配慮	(1)ユニバーサルデザインの理念を踏まえ、全ての利用者が快適・安全に利用できる施設となるよう、具体的かつ優れた提案がされているか。 ※別表2の①評価基準により採点	20
	(2)災害時における指定避難所としての活用を想定した諸室計画・設備計画等、具体的かつ優れた提案がされているか。 ※別表2の①評価基準により採点	20
6. 環境配慮	(1)周辺住民に与える影響（騒音・振動、光、緑地、造成、プライバシー、渋滞、景観デザイン等）に対して配慮がされているか。 ※別表2の①評価基準により採点	20
	(2)省エネ性能指標であるB E I値によるZEBカテゴリーがどの位か。 ※別表2の④評価基準により事務局にて採点	30
	(3)省エネに対する工夫及び効果について提案されたいうえで、エネルギー設備の範囲が施設に最適な効果となる具体的かつ優れた提案となっているか。 ・再生可能エネルギーを利用する場合、費用対効果を踏まえた提案となっているか。 ※別表2の①評価基準により採点	40
7. 地域の森林資源の活用	(1)地域の森林資源や現状や課題を踏まえ、課題解決に取り組む提案となっているか。 (2)内装材のみならず、構造材としても地域産木材を積極的に活用した提案となっているか。 (3)木材を魅せる意匠、構造として「長野らしい木づかい」が発信できる提案となっているか。 (4)地域の林業事業者との連携により、効率よく木材の調達や製材が行われる提案となっているか。 ※別表2の①評価基準により採点	60
8. 新総合体育館とアクアウイングの一体整備について	・両施設の一体整備で市が期待する効果（機能性、利便性、維持管理、設備共有化等）を踏まえた上で、具体的な提案がされているか。 ※別表2の①評価基準により採点	60

9. 工事中の配慮	<p>(1) 工事期間中の仮設計画が具体化されたものであり、施設利用者等に対する安全な動線計画が提案されているか。</p> <p>(2) 工事期間中の騒音・振動・工事車両の通行等、周辺環境に配慮する具体的な取組内容が提案されているか。</p> <p>※別表2の①評価基準により採点</p>	10
10. 競技環境の整備	<p>(1) 観客席への動線や視線の確保など、観客への配慮が提案されているか。</p> <p>(2) 想定される競技に必要な器具の十分な収納スペースの確保や、器具の出し入れがスムーズに行える提案がされているか。</p> <p>(3) 総合体育館内での器具移動に配慮された動線計画が提案されているか。</p> <p>(4) 各諸室において一定の競技環境が提供されるよう、想定される競技に応じた器具等が提案されているか。</p> <p>※別表2の①評価基準により採点</p>	20
11. 事業費見積額	<p>・全体事業費がどの位か</p> <p>※別表2の⑤評価基準により事務局にて採点</p>	100
12. その他提案	<p>・上記審査項目以外の独自の視点で優れた提案がみられたか。</p> <p>※別表2の①評価基準により採点</p>	10
合 計		600

※配点600点×採点5点=3,000点満点で審査を行う。

別表 2

①通常の提案内容の評価基準（定性評価）

評価基準	採点
非常に優れている	5点
優れている	4点
標準的	3点
標準より劣る	2点
標準より著しく劣る	1点
評価に値しない	0点

②工程計画(1)の評価基準（定量評価）

評価基準	工事進捗状況具体例	採点
非常に優れている	リハーサル大会時に外構を含むすべての工事が完了している状況	5点
優れている	リハーサル大会時に外構工事は完了していないものの、全体的に駐車場等で利用できる状況（砕石敷等）	4点
やや優れている	リハーサル大会時に部分的に駐車場として利用できる状況	3点
標準的	建物は完了しているものの、外構の利用はできない状況	2点
評価に値しない	建物が完了していない	0点

③工程計画(2)の評価基準（定量評価）

アクアウイングの休館日数に対する得点は、次の計算式により算定する。なお、1か月を30日として換算する。

$$\text{（配点）} \times \left[\frac{\text{最も短い休館日数}}{\text{当該応募者の休館日数}} \times 5 \right] = \text{（得点）}$$

※「配点×掛け率」の結果（小数点以下）は、小数点第二位を切り捨て、小数点第一位まで取り扱う。

④環境配慮(2)の評価基準（定量評価）

評価基準	ZEBカテゴリー	採点
非常に優れている	ZEB（50%以上の省エネ+再エネで正味100%以上省エネ）	5点
優れている	Nearly ZEB（50%以上の省エネ+再エネで正味75%以上の省エネ）	4点
やや優れている	ZEB Ready（50%以上の省エネ）	3点
標準的	ZEB Oriented（30%以上の省エネ+未評価技術による省エネ）	2点
標準より劣る	ZEB以外（30%未満の省エネ）	1点
評価に値しない	省エネ基準に適合しない	0点

⑤事業費見積額の評価基準（定量評価）

事業費に対する得点は、次の計算式により算定する。

$$\text{(配点)} \times \left[\frac{\text{最も低い事業費}}{\text{当該応募者の事業費}} \times 5 \right] = \text{(得点)}$$

※「配点×掛け率」の結果（小数点以下）は、小数点第二位を切り捨て、少数第一位まで取り扱う。